

裁判員経験者の意見交換会議事録

名古屋地方裁判所

1 日時

令和元年11月11日（月）午後2時10分から午後3時40分まで

2 場所

名古屋地方裁判所第1，第2裁判員等選任手続室（事務棟3階）

3 出席者

司会者 齋藤千恵（名古屋地方裁判所部総括裁判官）

裁判官 板津正道（同上）

検察官 齋智人（名古屋地方検察庁公判部）

弁護士 岩本恵（愛知県弁護士会）

裁判員経験者 1番，2番，3番，4番，5番，6番，7番，8番 8人

4 議事内容

（司会）まずは，裁判員裁判を経験されてのご感想をお願いします

（1番）思ったよりある程度まとまって，決められた時間内で揉めたりすることなく進んでいったなという感想です。

（2番）裁判自体が自分の生活から遠いものなので不安がありましたけど，裁判を身近に感じられました。

（3番）非常に貴重な経験をさせてもらいました。一生にあるかないかの経験なので全力でやりたいと思いましたし，自分がどの程度貢献できるか不安にはなりましたが，意見を十分に伝えられてよかったです。

（4番）途中で最初のころのことを忘れてしまったりして，最後のほうにみんなで話し合っって結局まとまりはしましたが，正直長く感じました。

- (5番) テレビで見る裁判の話を聞いていると自分も何となくできるんじゃないか
と思っていたのですが、正直自分の判断が正しいのか迷いながら、裁判官や
裁判員の皆さんの話を参考にしながら務めました。
- (6番) とても勉強になりました。期間が長かったので、他のかたより多くのこと
を見聞きすることができました。参加してなかったら全く知らずに過ぎてい
ってしまうだろう経験をさせてもらってよかったです。
- (7番) 一言で言うとやってよかったです。裁判はよほど興味がないと知る機会が
ない中で、実際に被告人がどう思っているのかや、弁護人がどうしているの
かを学べてよかったです。
- (8番) 割と短かった印象でした。今まで経験したことのないことで、毎日が新鮮
に感じました。選任されたときに一番心配だったのは、知らない人ばかりで
進行がどうなるのかということでした。しかし、裁判長が場を柔らかくして
くれて会ったことのない人の中でよく意見が出たなと感じました。
- (司会) 裁判員になる前となった後で、事前の予想と違ったことがありましたら、
お話しいただけますでしょうか。
- (1番) 被告人が容疑を全て認めていて、争う点が少なく、流れるように淡々と審
理が進んでいったことが予想と違っていました。また、裁判長は堅い人だと
思っていたのですが、柔らかいかたで予想と違っていました。
- (2番) ドラマですと、追及して行って100パーセント真実が分かって判決が下
るという流れだと思いますが、両方で食い違っている点のはっきりしないま
まの判断で、もやもやとした部分があったのが違うなと思いました。
- (3番) 事前の知識がなかったので、量刑を決めるなど思ったより裁量があって、
重要なところに携われるといったところが予想と違っていました。
- (4番) 最初は適当にやっておけばいいかという気持ちでしたが、他の裁判員と話
をしていくうちに責任感が生まれてきました。
- (5番) 被告人の真意が読み取れない点が困りました。神妙な顔はするのですが、

真意がどこにあるのか本当に読み取れませんでした。

(6番) 裁判員は個々で淡々とやるイメージだったのですが、実際やってみると裁判官がグループリーダーとなって、皆が同じ方向を向いて進んでいくグループワークのように感じました。

(7番) 思ったよりピリピリしてないと感じました。評議のときは割と話しやすい雰囲気です。裁判長が気を配ってくれていたのも、他の裁判員のかたと違うことを言うことに抵抗がありませんでした。

(8番) ドラマみたいにもう少しやり合うのかと思っていましたが、実際は淡々と進んでいったのが印象的でした。

(司会) 検察官や弁護人のイメージで違ったことはありますか。

(5番) 検察官や弁護人から、「異議あり」という言葉がどんどん出てくるのかなと思いましたが、そのようなことはなかったです。

(6番) 私が参加した事件では、結構検察官が熱くなっていました。

(7番) 裁判自体は揉めるような感じではありませんでした。

(4番) 検察官の方が迫力あってすごいなと思いました。ずばずばと言っていて印象深かったです。

(司会) 被告人といえば凶悪犯というイメージがもしかしたらあるかもしれないのですが、実際に会ってみて被告人のイメージはどうでしたか。

(8番) 周りにも極端に死刑だと思う人もいて、最初は自分もそう思っていたのですが、裁判官の方々が被告人に対して先入観なしに見られているのがすごいと思いました。裁判をやる上で、フラットに見るということは大事だと思いました。

(2番) 写真を見たときは悪い顔しているなという感じでしたが、実際に本人を見ると、写真ほど悪そうには見えないし、本当に犯人かなと思うくらいでした。

(司会) 裁判の内容ややり方が予想と違っていた点はありますか。

(6番) もう少し血が出ているような現場写真が出ると思いましたが、そういうの

はありませんでした。また、きちんとスケジュールが組まれていて、次のやることがわかって、自分としては準備ができました。

(4番) 血がべったり付いている凶器が出るのかなと思っていたのですが、確かにそういう写真はありませんでした。

(1番) 6番さんと全く同じです。現場写真が出てくると思っていましたが、そういうものはなく、絵で表されていて実物を見ないようにされていました。また、スケジュールが決められていて、そのとおりに進んでいくのだなと思いました。

(3番) 覚せい剤の密輸入の事件で、そういう運び方があるんだなとこの裁判で初めて知ったのですが、その後ニュース見ていると、世界的にいくらでも同じようなことが起きているんだなと気づくようになりました。裁判員裁判というと、やはり殺人とかをイメージしていましたが、人命が係っていないと思って気が楽になりました。

(司会) 日程の長さや密度についてご意見はありますか。

(5番) 裁判員の意見をまとめていただいて結論は出せましたが、もう一日評議を延ばしてほしいという気持ちもありました。

(8番) 現役で働いている人にとっては2週間近くやるのは負担と思いました。退職している人との感覚は違うと思います。働いている人でも、1週間くらいなら大丈夫ではないでしょうか。

(弁護士) 連続して毎日開廷することについてはどうでしたか。

(3番) 4日間でしたが、土日を挟んだのと、平日でも一日空いていたので負担としては大きくなかったです。仕事の調整も4日間だったから何とか耐えましたけど、もっと長かったら難しかったかもしれません。

(6番) 私の勤めていた会社は裁判員に選ばれたときの仕組みがきちんとできていたので、会社の方から休みを取らせてもらえました。また、一日、二日空いて会社に行っても、周りが、声を掛けてはいけないと思っているようでよそ

よそしい雰囲気なので、連日開廷がいいと思います。

(1番) 私は4日間だったんですが、土日を挟んでよかったです。会社勤めなので、連続だと四、五日が限界だと思います。それ以上だと休憩を挟まないと厳しかったのではないのでしょうか。

(2番) 私は6日間でほぼ連続でしたが、日数は特に苦ではありませんでした。ただ、休憩が多かったなという感想で、1回法廷に行ったのなら、一気にやりたいという気持ちがありました。

(8番) 区切りの良いところで休憩が入ったので、休憩が入ることが苦になりませんでした。

(5番) 人間の集中力を考えると、実際にされていたように1時間やって15分休憩とかこまめやっていたほうがよいと思います。

(司会) 守秘義務の関係で感想や意見はありますか。

(8番) 周りがあまり聞いてきませんでした。逆にこちらから話しても、聞いてはいけないと思っているようでした。

(1番) 裁判員を務める前は、守秘義務の範囲がかっちり決まっていると思っていましたが、評議室の中のことで意外と決まっているようであいまいな部分があると感じました。

(7番) 周りの人の中には、裁判員になったこと自体を言っただけでいいと思っている人がいました。その人は周りに裁判員を経験した人がいないから聞いてよかった、自分が選ばれたときの心構えができてよかったと言っていました。

(司会) 職場や家庭など周囲の反応に変化はありましたか。

(7番) 夫婦同時に候補者名簿に載って通知が来たのですが、夫はまだ裁判員に選ばれてなくて、本人的にはやりたがっていました。私からはまだ当たる可能性があるからと言っておきました。

(1番) 同僚には確率が低いのによく当たったねとか、やってみたいけど人が亡くなっている事件はいやだなとか言われたりしました。上司は、人員を取られ

るので迷惑そうでした。郵送でもらった書類の中に職場の上司に渡す書類があつてよかったです。

(司会) 裁判員裁判に参加して自分自身、生活や仕事で変化はありましたか。

(8番) 裁判の報道を聞くと、事件の背景とか思い浮かべて、量刑が軽いとか重いか内容まで関心を持つようになりました。裁判が身近に感じるようになりました。

(6番) 判決のニュースをやるとよく見るようになりました。

(5番) まったくそのとおりです。非常に興味を持つようになりました。

(司会) 裁判員裁判に参加して、プラスになったことはありますか。

(2番) まるで転職したような気分がありました。同じテーブルで議論している中で自分が裁判官になっているような気分で、こういう仕事もあるんだなと裁判官という職業に興味を持つようになりました。

(3番) 裁判員と補充裁判員の皆さんが全員真剣にやっていたのが印象的でした。

人によってはいい加減にやる人もいるだろうとっていたんですが、そんな人はおらず、そこに感銘を受けました。

(8番) 裁判員6人、裁判官3人というのは、一つのチームになる、という意味でも、丁度いい人数だと思います。

(司会) 体力的や仕事の関係など、ストレスだったことはありますか。

(8番) ストレスではないですが、証人尋問が終わった次の日になって、あれも聞けばよかったなと感じることはありました。そこは評議で他の人に話したりして、もやもやを解消しました。

(6番) 被告人が完全黙秘の中で評議が進んでいって、終わってから本当にこれでよかったのかと、もっと話してくれればよかったのにと、ストレスというか何とも言えない気持ちでした。

(司会) お勤めの方については、仕事関係はどうでしたか。

(1番) 休みはもらっていましたが、休憩時間にお客さんからのメールはチェック

していました。期間は4日間でしたが、それ以上は厳しかったです。

(7番) 裁判員になることが決まってからでは引継ぎの時間が短いので、休むか休まないかがわからない状態の中で、休むことになってもいいように調整する必要があったので、その点が少し困りました。

(司会) どれくらい期間が空いているとよかったですか。

(7番) 時期によって変わりますが、3週間あれば助かります。

(8番) 職種とか時期とか会社の体制とかによって異なるので、一概には難しいですね。

(司会) 裁判員裁判をやってみて気がついたことやご要望はありますか。

(2番) 初日に来て、いきなり本番だったので、被告人との距離感とかわからない状態で不安が大きかったです。要望としては、違う事件やビデオなどでもいいので、法廷の様子を事前に見られたらよかったですと思います。

(8番) 裁判をやっているのに、傍聴人の方が出たり入ったりしていましたし、扉の小窓からのぞいている人もいて落ち着かない気分がしました。

(1番) 評議室での資料とかメモ書きとか持ち出せないなので、人に話すときに記憶喚起になる程度の持ち帰れる資料があればいいと思います。それと、裁判が終わってから感謝状やバッジをもらいましたけど、それよりはクリアファイルやボールペン等の実用的なものがいいなと思いました。

(司会) ここで検察官と弁護士への質問コーナーということで、お手元のふせんに書いていただいた質問をホワイトボードに貼り出して、順不同で私が読み上げます。「検察官は激務で長時間働いているイメージですがいかがですか。」

(検察官) 激務です。激務ですが、検察官の仕事にもワークライフバランスという言葉が登場しました。昔は、限られた時間で証拠を集めるために自分たちも休まないという働き方でしたが、今は、土日に休まないことが良くないという働き方になり、メリハリをつけた執務を心掛けています。

(8番) 担当検察官は何人くらいのチームで仕事をしているのですか。

(検察官) すごく大きな事件ではチームを組むこともありますが、基本的にチームではなく、一人当たり10件、20件の事件を担当しています。

(1番) 弁護士も同じくらい激務ですか。

(弁護士) 刑事事件だけでなく民事事件もあり、頭の切り替えは必要ですが、拘束時間でいえば検察官ほどではないと思います。

(司会) 「国選弁護は希望者だけがやるのですか、当番制なのですか。」

(弁護士) 受ける立場としての回答となりますが、事務所によっては、国選弁護を引き受けるかどうか決めているところもあるかもしれません。

(司会) 「最も印象に残っている裁判は何ですか。」

(弁護士) 事件の軽重よりも、すごく争点が多くて、文献をたくさん調べながらやったものが印象に残ります。

(検察官) 死刑を求刑した事件が2件あり、裁判員制度施行前後に各1件ずつです。施行前の事件は、2年間毎週開廷していましたが、施行後の事件は5日間くらいでした。

(司会) 「論告要旨、弁論要旨などの説明資料のフォーマットはありますか。」

(検察官) 人それぞれでフォーマットはありません。

(8番) 検察官の書面は、カラーであったり言葉もわかりやすかったりと、すごく気を遣って作っていると思いました。

(弁護士) 弁護士もばらばらです。争点の番号も検察官と違うので、読みにくいと思います。問題意識は持っています。

(2番) 検察官と弁護人とでばらばらで、裁判員の方でかみ合わせながら議論しなければいけなかったのが大変でした。検察官と弁護人の出す書面は、せめて争点の番号だけでも揃えるなどしてもらったほうが考えやすいと思います。

(司会) 「裁判員制度を導入してよかったと思いますか。」

(裁判官) 制度が始まる前は、本当にうまくいくのか、不安に思った裁判官もいたのですが、どの事件でも、裁判員の皆さんが評議で真剣に意見を述べて下さ

るのを見て、今では、裁判員制度を導入してよかったと思っている裁判官がほとんどだと思います。私も、導入してよかったと思います。

(検察官) 私個人としては大歓迎しています。かつては大量の証拠を出していたところですが、裁判員制度が導入されて、核心の情報だけを出して、密な情報の中で判断するというシステムになりました。それは素晴らしいことだと思います。

(弁護士) 私も賛成です。裁判員裁判はより緊張感があって、集中してやれるので、1年に2件は大変ですが、1件はやっていきたいです。

(司会) 「弁護士は有罪と認めていても無罪の弁論をすることはありますか。」

(弁護士) 客観証拠を見て厳しいと思うことはありますが、絶対ではなく、問題点がありますので、主張はしていきます。

(4番) 検察官は求刑と判決の差についてどう思いますか。

(検察官) 適切な量刑の幅があり、承服できる範囲がありますので、承服できない場合は控訴します。

(司会) 「弁護士を目指した理由は何ですか。」

(弁護士) 性格として人助けが好きだったのが理由です。弁護士の資格があるとできることが増えるので、やりがいを感じています。

(司会) 他に聞いておきたいことはありますか。

(2番) 今でも、分厚い紙の六法全書を使っているのはなぜですか。

(裁判官) 私は、家では、電子版を使っています。ただ、大事なところに線を引いたり、付せんを貼ったりするのは、紙の方が便利だと感じることもあります。これまで、裁判は、紙中心で行われてきたのですが、IT化の取組も始まっています。

(司会) より多くの人に裁判員裁判に参加してもらうための方策についての意見やこれから裁判員になる人への助言などありますかでしょうか。

(2番) 案内が届いたときに具体的に何をやるのかわからないので、自分の仕事と

天秤に掛けると自分の仕事を優先してしまうのではないのでしょうか。メリットやデメリットをまとめたものを付けてもらおうと、あらかじめイメージできると思います。

(3番) ネットは仕事だと思います。個人の意思があっても仕事が理由で泣く泣くあきらめる人が多いのではないのでしょうか。そのため、職場への強制力があると参加率が上がると思います。

(5番) 今回のような意見交換会で出された意見のうちに取り入れられたものは数少ないのではないのでしょうか。ひと月に1回でも2回でもCMとか流して参加を促すようなことができないかと思っています。

(8番) 報道でももう少し大きく取り上げていただいたらどうでしょうか。裁判員制度の意義を若い人は意識していないと感じます。そこが残念です。

(司会) 最後に列席の裁判官、検察官、弁護人に一言ずついただきたいと思います。

(裁判官) 皆さまお忙しいところありがとうございました。本日、皆さまからいただいた意見を踏まえて、裁判員制度をより良いものとしていきたいと思えます。

(検察官) 本日はありがとうございました。今後も一生懸命精進していきたいと思えます。

(弁護士) 本日は本当にありがとうございました。ご意見は組織に持ち帰って改善に役立てさせていただきます。